

☆国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局福岡視力障害センター理療メールマガジン（通称、理療メルマガ）☆

☆Vol.38＝2015/12/18☆

↓ ↓

→目次

★1.平成27年度研修会終了報告

■(1)第37回 卒後研修会の終了報告

■(2)卒後特別研修会の終了報告

★2.平成28年度臨床研修コースの利用者募集について（募集要項）

★3.その他

■第24回あはき国家試験の日程

★4.編集後記

↓ ↓

★1.平成27年度研修会終了報告

■(1)第37回 卒後研修会の終了報告

日時:平成27年8月2日(日曜日)10:30～15:30

テーマ:「積聚治療入門」

講師:原 オサム 氏(成城大蔵鍼灸院院長・積聚会副会長)

過日、当センター本館会議室・実技室において、37回目となる卒後研修会が開催されました。本研修会は同窓会との共催で実施しており、卒業(修了)生54名の参加がありました。

昨年のアンケート結果から受講者のニーズ等を踏まえ、原先生をお迎えし、1時間の講義、3時間の実技が行われました。

講義では積聚治療の基礎から病態・原因・鑑別・施術について臨床に直結したお話を分かりやすく、時にユーモアを交えながらご講演いただきました。また、実技では助手の方も加わり受講者が16台のベッドに分かれ、先生が移動しながら治療パターンの具体的な方法や歯ブラシやスプーンを使用した施術を、実践的にご指導いただき、施術の状態を受講者が手で触れて実感することができました。

また、大人数での実技をカバーするために、実技場面をビデオで撮り4台のモニター画面に映す工夫をするとともに、今年度は質疑応答時間を長めに設定したこともあって、受講者からは、「非常にすばらしい講演だった。触診と脈診の大切さを改めて気づかされた。」「とてもわかりやすい講演であった。実際に治療を受けて積聚治療の切れ味を体験し驚いた。」との感想が寄せられ、実

のある研修会を実施することができました。→(佐藤)

★

■(2)卒後特別研修会の終了報告

10月17日(土曜日)、18日(日曜日)の2日間の日程で、当センターを会場に、平成27年度卒後特別研修会が開催されました。今年度の全体テーマは「冷えと痛みその予防と解消法」とし、各界でご活躍の3名の講師に講演をしていただきました。

以下に各講演の演題名、講師名及びその内容についてご紹介します。

[17日(土曜日)]

題名:「冷えと痛み 冷えの人体への入り方 遠位置鍼・患部運動療法」

講師:樋口 理(ひぐち おさむ) 氏 東洋医学ひぐちクリニック 院長

樋口先生の講演では「冷えが痛みを招く」ことを症例を交えて解説していただき、「冷え」に対してのみかたや具体的な対処法について学びました。

[18日(日曜日)]

●午前の部

題名:「痛み治療に必要なトリガーポイントの知識」

講師:伊藤 和憲(いとう かずのり) 氏 明治国際医療大学 鍼灸学部 臨床鍼灸学講座 教授

伊藤先生の講演では「痛み」へのアプローチとして、トリガーポイント療法を中心に、その理論を解説していただき、実際に関連痛を誘発する骨格筋に対する実技指導をしていただきました。

●午後の部

題名:「足指を広げて、一生元気に歩こう! -ひろのば体操で、痛みと冷え解消-」

講師:栢木 彰吾(かやのき しょうご) 氏 みらいクリニックフットケアセンターフットケアアドバイザー

栢木先生の講演では「足指」のみかたやバランステスト、足の体操のしかたについて指導していただきました。

期間中、延べ17名(1日目は13名、2日目は14名)の卒業生の参加があり、いずれの講演においても参加者は積極的に質問をして集中して受講されています。ま

た、多くの参加者から講演内容について「非常に有意義だった」との意見をいただきました。今回の研修会が参加者の臨床能力向上に少しでもお役立っていたのであれば幸いです。

今後も卒後特別研修会では卒業生・修了生のみなさまがさらなる臨床技能の向上を図れることを目指して、みなさまの期待に応えられるような研修会となるように努めて参ります。次年度に向けて、卒業生・修了生のみなさまの参加を心よりお待ちしております。→(石川)

★2.平成28年度臨床研修コースの利用者募集について（募集要項）

1 事業内容

臨床研修コースは、当センター就労移行支援(養成施設)を卒業又は修了し、あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師の全ての資格を有し、あはき施術の実践的臨床能力を真に向上させたいと希望する方への支援として、当センターが障害者総合支援法に基づく就労移行支援(養成施設)とは別に実施する独自事業です。

なお、運営に当たりましては、同法の目的及び支援の考え方に準拠し実施して参ります。

2 支援概要及び方法、評価、修了認定

(1) 支援概要

① 理療臨床実習・講義及び実技科目・特別科目の3分野とホームルームを実施します。

② 指導時間数は、理療臨床実習(2時間を1コマとし、週5コマ以内の配当)、講義及び実技科目(週8時間以内)、特別科目(適宜)を基本とします。

(注1)上記の内容については、科目担当者、利用者の状況・意向等を参考に、変更をすることがあります。

(注2)就労移行支援(養成施設)において実施する進路支援講座等を活用できます。

(2) 指導方法

① 実習中心のプログラムとし、その中で理論と技能の向上を支援します。

② アクティブ・ラーニング(利用者の能動的な学修への参加を取り入れた授業)を実施します。

(3) 評価

すべての指導科目について、9月中に行います。評価は、各授業科目の特性に応じ、出席状況、学習態度を考慮して行います。

(4) 修了認定

全科目とも、評価平均60点以上、実授業時間数の3分の2以上出席された方は修了認定が行われ修了証書が授与されます。

3 募集人員

5名(学級編成は1クラスです)

4 修業期間

平成28年4月～平成28年9月までの半年間、後日詳細な期間をお知らせします。

5 利用の申込をすることができる者

当センター就労移行支援(養成施設)を卒業又は修了した方のうち、あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師国家試験の全てに合格し、過去に臨床研修コースの利用がない方。

6 利用希望の申出

利用の申込を希望される方は、当センター支援課までお申出ください。

申出期間は、平成27年12月3日(木)～12月18日(金)です。

(メルマガをご覧になって利用の申込を希望される方は、申出期間を過ぎている場合でも別途ご相談ください)

以下の必要書類を送付しますので、作成後、郵送にて提出してください。

(1)施設利用申込書(臨床研修コース様式)

(2)履歴書

(3)健康診断書

(4)障害に応じた機能診断書

※ あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師の免許証の写しは、後日提出していただきます。

7 利用申込書類提出の締切日

平成28年1月15日(金)(当日消印有効)

8 選考及び利用契約

(1) 選考に当たって、面接審査・医学的審査を実施します。

面接審査は、平成28年1月29日(金)午後の予定です。

(2) 前項の審査結果をもとに利用の可否を決定します。

この結果については、2月23日(火)に利用申込者に口頭で通知します。

(3) 文書による決定通知は、3月28日(月)以降に行います。

(4) 利用の決定後、サービス内容についての「重要事項説明」に同意された方は、利用開始日に当センターと利用契約を結ぶことになります。

9 研修中の費用

利用料については、別に定める「独自事業利用料」基準に基づき一定の利用料を負担していただくことになりますが、個人の状況により金額が異なりますので、直接担当者にご相談ください。食費・光熱水費は、実費での負担となります。

なお、利用開始時に、「はり師、きゅう師、あん摩・マッサージ・指圧師賠償責任保険」に加入していただきます。保険料の目安は、約20,000円です。→(前田)

★3.その他

■第24回あはき国家試験の日程

①あん摩・マッサージ・指圧師試験

平成28年2月27日(土曜日)

②はり師・きゅう師試験

平成28年2月28日(日曜日)

※合格発表日:平成28年3月28日(月曜日)14時

★4.編集後記

◆師走に入ってめっきり寒くなりましたが、読者の皆様はいかがお過ごしでしょうか。

今年も理療メルマガをご愛読いただきありがとうございました。

さて、今回のメルマガは卒後研修会の終了報告をお届けします。研修会では受講生の皆さんは、講師から熱心に指導を受けておられ、活気ある研修会となっていました。今回学ばれたことは皆さんの日々の臨床の場でお役に立つと思いますので、研修で得た知識と技術をご自分のものにしていってください。

それでは読者の皆様、年末、年始は世間もあわただしくなっていますので、交通事故や混雑した駅のホーム等ではご注意ください、急がずに、心にゆとりを持って行動していきましょう。併せて体調管理にもお気を付けていただき

ながら、しっかり食べて、しっかり飲んで、大いに笑って過ごせるようなよい
お正月をお迎えくださいね。

平成28年も理療メルマガをよろしく願います。→(藤井)
